

2016年5月22日(日)朝10:10～
5月第4共同主日礼拝式説教

聖霊降臨節第2、自由交歓会等
日本アライアンス庄原基督教会

説教題： **懼れるな。わたしは生きる者である**

聖書:ヨハネの黙示録 1章9～20節

＜口語訳＞

新約聖書386～387頁

ヨハネの黙示録 1章9～20節

＜新共同訳＞

新約聖書452～453頁

ヨハネの黙示録 1章9～20節

＜新改訳第3版＞

新約聖書476～477頁

ヨハネの黙示 1章9～20節＜塚本訳＞

新約聖書778～779頁

主題:主イエス様から賜った聖霊の導き

によって主の弟子たちは、主の名による
神の罪からの救いを宣べ伝えたように、
私たちも、福音を伝えたい。

序論；

- ◇ヨハネの黙示録は、1章1節、「イエス・キリストの黙示」とありますように、神の御子イエス・キリスト様が、天使を通して(1)、長老・使徒ヨハネに与えた「神の国到来の奥義」の黙示で、ローマ皇帝ドミティアヌス(81～96)時代に記録されたものと理解されています。
- ◇ヨハネ黙示録1章1～8節は、序言ですが、前半の1～3節は、神の御子イエス・キリスト様の再臨信仰を持って生きるキリスト者への励ましのことばと黙示の神の御子イエス・キリスト様の愛の思いが込められ、4～8節は、序言の後半、4～5節前半が「祈り、願い」、5節後半～6節が、「神への讚美」、7～8節が、ヨハネの宣言と理解されています。
- ◇ヨハネの黙示録1章9～20節は、本論への導入で、神の幻顕現とヨハネへの命令です。
⇒神の幻顕現は、復活の御子イエス・キリスト様の栄光の姿で、ヨハネへの命令は、「お前が(今私について)見たことと、(これからお前に示す天と地とに今)あることと、この後に起ころうとしていることとを書け」(19)です。

本論；

◇本日、ヨハネ黙示録第1章9～20節から主の使信に思い・心をとめます。

◆黙示録1章9～11節；ヨハネは、御子イエス・キリスト様からキリストの教会には、苦難があるが、主への服従と忍耐が求められていることを示されました。

◇9～20節；塚本訳◆パトモスにおける異象
「9 君達の兄弟であり、(主にある)患難と、(来るべき)王国(における幸福)と、(また)イエス(来臨)の待望とを共にする(この)私ヨハネは、神の言とイエスの証明と(を伝えたこと)のために、パトモスという島に(流されて)いた。

10 (或る)主の日に私は御霊に感じた。そして(突然)私の後でラツパのような大きな声が(して、)こう言うのを聞いた、

11 『お前が(今直に)見るもの(また聞くもの)を(悉く)巻き物に書いて、七つの教会、(すなわち)エペソとスミルナとペルガモとテラテヤとサルデスとヒラデルヒヤとラオデキヤとに(それを)遺れ。(お前が今

見る異象はこの七つの教会、また凡ての教会に関わるものである。)』と、ヨハネは主からの異象について語っています。

- ◇ 9～11節；「君達の兄弟であり、(主にある)患難と、(来るべき)王国(における幸福)と、(また)イエス(来臨)の待望とを共にする(この私ヨハネ)は、「パトモスという島に(流されていて)」、「御霊に感じ」、「(突然)私の後でラツパのような大きな声が(して、)こう言うのを聞いた」、「お前が(今直に)見るもの(また聞くもの)を(悉く)巻き物に書いて」、「七つの教会」へ「(それを)遺れ」との命令が、ヨハネにあった。
- ⇒ヨハネは、自らを「君達の兄弟君達の兄弟」と名乗り、次のヨハネの黙示録2章からの七つの教会への神の使信を受けたことを語ります。
- ⇒「(主にある)患難、王国(における幸福)、イエス(来臨)の待望」は、「七つの教会」が、と御子イエス・キリスト様ともに担うことを求められています。
- ⇒神の恵みによる救いを受けた者は、十字架の死という最大の患難を背負って下さった天の王国・主との生活に導かれるからです。

◆ 黙示録 1章 12～20節 ; ヨハネは、御子イエス・キリスト様の栄光の姿と主のことばからキリストの教会は、主と同じ金の燭台とされていて、太陽のように照り輝くがようにされる主の約束を示されました。

- ◇ 9～20節 ; 塚本訳 ◆ パトモスにおける異象
- 「12 そこで私は自分に語っている声(の主)を見ようとして(後を)振り返った。振り返った時(そこに)七つの金の燭台と、
- 13 その燭台の真中に(ダニエルが見たと同じ)人の子のような者が(いて、王が祭司のように、)足までとどく上衣を着、胸のところに金の帯を締めているのを私は見た。
- 14 その頭と髪の毛とは白い羊毛のように、雪のように白く、その目は焰のよう(に輝き)、
- 15 その足はあたかも鎔炉で灼熱された(金色燦然たる)真鍮さんぜんに似て居り、その声は大水の(轟く)音のようであった。
- 16 そして右の手には七つの星を持ち、その口からは鋭い両刃の剣が突き出で、その顔は真盛りに照る太陽のようであった。

- 17 私は(この荘厳極まりない)彼(の異象)を見た時、死んだように(なって)その足許に倒れた。すると彼はその右の手を私の上に於て言い給うた——『懼れるな。私は最初の者、最後の者、
- 18 また(永遠に)生きる者である。(だからかつて)死んだけれども、視よ、(今)私は(再び)永遠より永遠に生きる者である。私は死と陰府の(門の)鍵を有つ。(私には凡てのものを活かし、また殺す権能がある。)
- 19 だから、お前が(今私について)見たことと、(これからお前に示す天と地とに今)あることと、この後に起ころうとしていることとを書け。
- 20 お前が(今)私の右の手に見た七つの星と、七つの金の燭台との奥義を示せば——七つの星は七つの教会の使いである。七つの燭台は七つの教会である。』と、ヨハネは主からの異象の説き明しと再度の命令のことば聞いています。

◇ 12～20節；、「私(ヨハネ)は自分に語っている声(の主)を見ようとして(後を)振り返った。振り返った時(そこに)七つの金の燭台と」、「その燭台の真中に(ダニエルが見たと同じ)人の子のような者が(いて、王が祭司のように、)足までとどく上衣を着、胸のところに金の帯を締めているのを私は見た」、「その頭と髪の毛とは白い羊毛のように、雪のように白く、その目は焰のよう(に輝き)」、「その足はあたかも鎔炉で灼熱された(金色燦然たる)真鍮さんぜんに似て居り、その声は大水の(轟く)音のようで」、「右の手には七つの星を持ち、その口からは鋭い両刃の剣が突き出で、その顔は真盛りに照る太陽のよう」、「私は(この莊嚴極まりない)彼(の異象)を見た時、死んだようになって)その足許に倒れた。すると彼はその右の手を私の上に於て言い給うた」、「『懼れるな。私は最初の者、最後の者、(永遠に)生きる者である。(だからかつて)死んだけれども、視よ、(今)私は (再び)永遠より永遠に生きる者である。私は死と陰府の(門の)鍵を有つ。(私には凡てのものを活か

し、また殺す権能がある。)、お前が(今私について)見たことと、(これからお前に示す天と地とに今)あることと、この後に起ころうとしていることとを書け、右の手に見た、七つの星は七つの教会の使いである。七つの燭台は七つの教会である』と、ヨハネは、異象・栄光の御子イエス・キリスト様の姿とその説き明しと黙示録を書く命令を受け取りました。

⇒ヨハネは、地上の生活で聞いた御子イエス・キリスト様の生の声を再び聞いて、振り返ると、そこに見たものは、今まで見たこともない御子イエス・キリスト様の姿と異象でした。

⇒ヨハネが、その異象に圧倒されて倒れた時、「懼れるな。私は最初の者、最後の者、(永遠に)生きる者である」と、御子イエス・キリスト様は語り、ヨハネの頭に手をおかれました。

⇔御子イエス・キリスト様の按手・任命です。

⇒燭台(教会)は、御子イエス・キリスト様の灯をおいてもらって、備えられた油で燃やし、輝かすのが、その任務です。

⇒星は、大小さまざまですが、その輝きをどこでも見れるようにする使者・宣教者の役割です。

⇒「**七つの教会**」は、地理的には、記録された順番に囲いをもつ位置にあり、各教会の真中にも、「**七つの教会**」の囲いの真中にも、**御子イエス・キリスト様**は立っていて下さるのです。

⇒地理的配置ですが、「**照る太陽**」である**御子イエス・キリスト様**は、**ヨハネ**や**七つの教会**や今の時代の**教会**から**神信仰の告白**と**神礼拝**を受けて下さるのです。

⇒これが、**天上の栄光に輝く教会**なのです。

⇔**御子イエス・キリスト様**が、**神の栄光の右の座に着座**されるために、**十字架の死と復活**を経験されたように、「**七つの教会**」から現代の教会まで、「**ヨハネの兄弟**」とされた者たちは、「**(主にある)患難、王国(における幸福)、イエス(来臨)の待望**」を持って、地上のそれぞれの「**パトモス島**」で、**栄光に輝く主を礼拝**して生かされ、そのみことばを聴き、「**星**」のように輝くつつ、**星天上の教会への行程**を歩むのです。

⇒想像できない出来事に直面して、倒れることがあっても、**御子イエス・キリスト様**は**按手**し、「**星・燭台**」の役目を果たさせて下さいます。

結論；

- ◇神は、変わらない愛と思いやりの神です。
- ◇ヨハネの黙示録は、1章1節、「イエス・キリストの黙示」とありますように、神の御子イエス・キリスト様が、天使を通して(1)、長老・使徒ヨハネに与えた「神の国到来の奥義」の黙示で、ローマ皇帝ドミティアヌス(81～96)時代に記録されたものと理解されています。
- ◇ヨハネ黙示録1章1～8節は、序言ですが、前半の1～3節は、神の御子イエス・キリスト様の再臨信仰を持って生きるキリスト者への励ましのことばと黙示の神の御子イエス・キリスト様の愛の思いが込められ、4～8節は、序言の後半、4～5節前半が「祈り、願い」、5節後半～6節が、「神への讚美」、7～8節が、ヨハネの宣言と理解されています。
- ◇ヨハネの黙示録1章9～20節は、本論への導入で、神の幻顕現とヨハネへの命令です。
 - ⇒「さばき」は、神の専権事項、恵みも、神の専権事項、「神礼拝σέβομαι」に全力を注ぎたい。
 - ⇒「祈り、願い、讚美、再宣言」と「神の愛と恵み」は、神のしもべの使命です。

- ⇒ヨハネに黙示されたことは、「神礼拝をする σέβομαι」ことに、「(主にある)患難、王国(における幸福)、イエス(来臨)の待望」をもって戦う「ヨハネの兄弟」とされたことを光栄に思う神の教会の人々によって継承されるのです。
- ⇒御子イエス・キリスト様に聴き従う「神礼拝をする σέβομαι」ことを喜ぶ天路への行程・旅路は、決して容易ではありませんが、「死に向かう私たちの旅」は、絶望への歩みではなく、「(主にある)患難、王国(における幸福)、イエス(来臨)の待望」をもった希望のものなのです。
- ⇒OS師が、推奨されている讚美歌359番を讚美しましょう